

## 第4回上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会 議事録

日時：令和3年3月1日（月）

午後2時～3時10分

場所：2000年会館 2階 多目的室

### 1 開 会

- ・委員が過半数（12名）参加により会議が成立していることについて報告

### 2 委員長

- ・あいさつ

### 3 議 事

#### （1）パブリックコメントの結果について

- ・事務局より、パブリックコメントの結果について報告

<質疑応答>

委員長：0件だったとのことである。確認だが、ホームページに上げているのか。

これについてご意見、ご質問はあるか。

事務局：ホームページと広報誌である。

委員長：パブリックコメントはこの20年くらい、計画を立てると市民に開示する仕組みができた。私達も委員の皆さんと事務局で策定しているが、ここだけで決めてしまわずに住民の方達に意見を聞き、良いところは褒めてもらい、ダメなところは提案もいただく。全国的になかなかパブリックコメントの声が上がってこないことが課題としてある。しないといけないので、一応するみたいになっている。特に地域福祉計画や活動計画は、地域の方達と一緒にやっていく。相互のやり取りができる場ができれば良いと他の計画でも感じている。京都市では市民が行政の施策に参画することを促している委員会がある。そこでのパブリックコメントは400件くらい上がっている。中学・高校・大学の授業でできあがった冊子について考える機会を取り入れている。一つはそういう工夫をされていた。もう一つは、こういうご時世なのでオンラインの対話型のパブリックコメントで、色々な声が聴けることがわかった。もう一つは、YouTubeに上げたが、それは0件だった。若い世代の声も聴きたいということで色々試行錯誤されている。パブリックコメントも掲示だけでなく、方法がたくさんあると思う。色々な方法を模索できると良い。

(1) 上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画書（案）について

- ・事務局より、事前配布資料「上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画【(案)】」に基づき主な変更点について説明

<質疑応答>

委員長：ご質問、ご意見はあるか。

吉田委員：4ページの下「地域福祉活動計画」から社会福祉法109条が省かれて、指針だけになっている。109条を5ページの右端の社協の部分に入れることはできないのか。

事務局：4ページは素案では説明があったが、計画の条文でいくと町の107条とは変わってくるので変更している。委員ご提案のとおり、5ページに入れたいと考えている。

委員長：他いかがか。

暁委員：この案に対してか、全体的なことなのか、わからないながらお聞きしたい。86ページの「計画の推進に向けて」「1 計画の周知・啓発」に「広報誌やホームページなどを通じて」とある。パブリックコメントのご意見が0件だったこともあり、町民に周知する方法としては難しいのではないか。ホームページは全て網羅されていてわかりやすいが、それを果たしてどれだけの方が見れるのか。例えばYouTubeの登録者数が180人弱だったり、町のLINEの登録者が80人ぐらいだったり、22,000人ほどいる中でそれだけの数しかそういうことを使えていない。その周知の仕方では勿体ないのではないか。これだけのものをつくるには大変な労力が必要だったと思う。そのことを町民は全然知らない。私も含めて、ここに来るまでは計画策定のこと、またこれがどう活用されているのかも知らなかった。それはとても残念で勿体ない。他町のある議会議員選挙で、上牧町は医療福祉についてこんなことをしていると演説されていたのを聞いて嬉しかった。それは町にいと全然知り得ない。もう少し町民自体が知る機会をつくるべきではないか。それと、グループ討議の時もお話ししたが、子ども達を地域で見守ってくれている方達がどんどん高齢化している。その方達に代わる私達世代が全く活動できていないことを反省している。それも踏まえて、小中高校の世代からもっと地域に関わることを教育で取り組んでももらえないか。特に福祉に関しては、そういう気がしている。子ども達ももっと地域活動に参加して福祉に関わる機会をつくっても良いのではないか。住民は行政やシルバークラブにおんぶに抱っこで、自分達から何もしていない。その反省の意味も込めて、もう少し主体的にならないといけないと思う。

委員長：2点ご指摘を含めていただいた。この計画をどう地域の方達にお伝えするのか。86ページには広報誌とホームページとあるが、他の方法も含めてあるのではないかというご提案だと思う。いかがか。

事務局：計画書本体はホームページ等に掲載予定だが、この計画の要点をまとめた概要版を現在作成中である。それは町の広報誌に折り込み、全戸配布する予定で考えている。

副委員長：民生委員にとっては、この計画はすごくよくできている。住民と役所を繋ぐ民生委員の立場としては、この資料を使って勉強会をしようと思っている。このまま何もしないと、ただダイジェスト版が回ってきたというだけで終わる。民生委員にはダイジェスト版ではなく、フルページがほしいと事務局にお願いしている。今回は社協と福祉課が一緒になって策定されているので、一冊でわかりやすい。自治会もただ配布するだけじゃなく役員で勉強会等をするとうまくいく場になるのではないか。

委員長：概要版をつくることは一つ方法としてはあると思う。この100ページくらいのものを渡されてもなかなか難しい。コンパクトにまとめているものがあると有効かと思う。副委員長からあったように、配るだけでは手に取っても流れていってしまう。自分達と直接関係するところだけでも仲間と共有したり、やり取りしたりする場面を関係団体等につくっていくといった合わせ技がないと難しい。

広報やPRについて何かご意見はあるか。

尾崎委員：地域で顔の見える関係づくり、誰もが地域に参加できる仕組み、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みとある。今言われたように、これだけのものをつくって町民に配布しても何人の人がきちんと見るのか。地域で勉強会をすれば色々方法があると思う。社協と町が一体になったことは良かった。小地域ネットワークが14か所あり、毎月連絡会議もしている。子ども会は、親が役をするのを嫌がるのが消滅する原因になっている。一つの地域では18歳までを対象に、子ども達自身が計画して実行する自主的な活動をしている。私の地域にもグリーンネットという小地域ネットワークがある。そこも随分前に子ども会はなくなった。自治会、シルバー、グリーンネット等が主催・共催で、そうめん大会や焼き肉大会や餅つきをしている。その時に、必ずシルバーの人が子ども向けのゲームや遊びをしている。子ども会は小学6年生までを対象だが、中学・高校くらいまで拡大して子ども達が自主的に何かをする方向性を持つような子ども会をつくっていけば良いのではないかと、という話が小地域ネットワーク会議で出た。方向付けをして上手く回っていけば、少し手を貸すだけで子ども達だけで色々な企画をしていくと思う。そ

ういう話があったので提案させていただく。

委員長：上牧町は小地域ネットワークの取組も熱心にされている。子ども達が自主的・具体的に取り組める場を地域の中につくる、手取り足取り親や大人が用意するだけじゃない場面も大事な取組の一つである。それが広がっていくと良いと思う。こういう計画も若い世代にどう伝えていくのかが非常に大事である。子ども達に繋がるどころや関心のあるところも含めてやり取りできる場面ができてくると良い。そういう活動が生まれ始めているのは良いことだと思う。

他にいかがか。

西川委員：前回もご案内したが、23、31、37 ページに防災についての記載がある。何から住民を引っ張っていくのかと言うと、防災・防犯からということが書いてある。これはとてもよくできているが、全て結果的には自助・互助・共助で片づけられている。今後それにどう具体的に取り組んでいくのか。社会福祉協議会と地域のボランティアが防災のお知らせをする予定だったが、コロナでできなくなった。将来についての具体的な行動指針はいつ示されるのか、お聞きしたい。先ほど子どもを中心に巻き込んでいくというご意見があった。地域で子どもを取り込んでいくことを考えた場合、防災と言うか祭りのような感じが良いのではないか。

委員長：防災で色々な取組をされているが、なかなか広がって行ってない。

事務局：まず、2月14日の防災訓練がコロナ禍で延期になったが、令和3年度に実施したいと考えている。防災については避難所運営マニュアルを見直し、コロナ感染症対策編として今月作成し全戸配布する予定である。それを元に3～4地区にわけて訓練ができればと考えている。それと2年前までは町の総合防災訓練を実施していたが、令和2年度の訓練は地域で実施する予定だった。これもコロナで今年度実施していないが、来年度は避難所運営マニュアルを活用して訓練ができればと考えている。

西川委員：手挙げ方式と民生委員の長である渡邊委員とは、どういう連携を取っているのか。個々にやっているのか。

事務局：要支援者名簿については、令和2年度は民生児童委員または自治会と連携は取れなかったが、以前は自治会連合会、また民生児童委員の総会に参加して避難所行動支援制度の趣旨を説明の上手挙げ方式で啓発等をお願いした。この制度も全戸配布したが、まだあまり知られていないので、広報・ホームページで再度啓発したいと考えている。

副委員長：このシステムは民生委員抜きでスタートした。自治会単位でやっているの、自治会と民生委員が常に意思疎通できているかと言うとそうではない。自治

会は毎年役員が変わり、自治会長によっては民生委員に見せてもらえないところがある。仲良くしている民生委員と自治会は見せてもらえる。訓練がある度に民生委員は何をすれば良いのかとなる。それぞれの自治会長に伝えてほしい。この制度は、民生委員にとっては訳がわからない。自分のところの見守り活動で精一杯である。民生委員の世話にならずに避難できるシステムのはずだが、そのあたりがはっきりしない。

西川委員：私は小地域ネットワークの代表として参加している。地域で認知症の方の見守りをしていたが、ある日突然義理の息子さんが来て手挙げ方式のほうに頼んでいるということで、そちらに行ってしまった。その後見ていると全然関わっていない。この認知症制度についてその時に疑問を持った。地域の自治会や小地域ネットワークの人と話し合いができれば良いが、その人は地域に迷惑かけては申し訳ないと遠慮してしまった。やはり連携が大事だと思った。立派なものをつくっても心が通わなければそういうことになる事例を経験している。

吉田委員：私自身が感じていることは、自治連合会で結集してそこを中心に回ることが今のところない。セクト的な集まりが団結するという方向にはなっていない。連合会からすれば、小地域ネットワークは勝手にやっている。民生と共有したいが、自治会に協力しない。上に立つ者がどこで共有するかをはっきり見据えないと、これだけ良いものをつくってもまとまりのないものになってしまう。連携してこの指針を有効に生かす方向でやっていかないと、いつまでたっても机上の空論になってしまう。

委員長：まず計画の話で言うと、防災は共通のテーマにしやすい。そこを切り口に何か考えていくことは大事だと思う。恐らくこれは防災のテーマだけでなく一つの例で、民生、社協、小地域ネットワーク等の色々な活動を個々には丁寧にされているが、防災を考えた時には横の繋ぎがつくり辛い。地域によっては上手くいっているところもあれば、そうでないところもあり、上牧町全体になかなか根づいていかない。現場で活躍されている方々が手を出し合う場をつくることはとても大事なことである。仕組みにしていけないと、現場だけで何とかしてもらうことは難しい。地域福祉計画で、コロナについてまでなかなか書ききれないところがある。いただいたご意見は、この計画をどう生かすのかということころだと思う。絵に描いた餅にならないように、どう具体的に推進していくのか。そこが計画策定後の腕の見せ所になっていく。社協と行政との連携も含めて乗り越えていく課題かと思う。課題は出ているので、どうしていくのかが次のテーマになっていると思う。

他にいかがか。

吉田委員：社協にお聞きしたい。67ページの「気になる会議の開催」を新しい取組として考えておられるが、具体的にどういうものか。

事務局：「気になる会議」は、前段の住民座談会で出てきた課題に対応するものだと思う。今ここで出たような議論がそこの中で出てきた。地域の色々な活動主体がお互いに情報交換をして課題や取組を知ることによって進んでいくのではないかということが一点である。もう一点は、それぞれが地域で課題を抱えている方をご存知だが、誰がどう手を出して良いのかわからないというお話しも出ている。地域の活動主体が自分達の取組について紹介したり、情報共有をしたりする場として開催したいと考えている。モデル的にいくつかの地域でやっていけたらと思っている。そこで出た課題を住民だけで何とかするのはなく、庁内連携会議等と連携しながら専門的な支援に繋げていく。

吉田委員：それは社協が取りまとめるのか。

事務局：基本的には地域の皆さんがお話しをしていただけたら一番良いが、その取っ掛かりとして考えている。事務局としては、秋に集まっていただいたいくつかの自治会の中で一度やらせてもらえたらと考えている。一回目の会議については、こちらがお願いして集まっていただいて提案していきたい。

委員長：他の町のノウハウも上手に取り入れながら上牧らしい仕組みができれば良いと思う。87ページの図の上の緑の部分の右下に「気になる会議」とある。地域で話し合いができるような場や一つの取組で解決することもあるが、それだけでやりきれないものは行政や他の専門機関も含めてここも横繋ぎをしていく必要がある。「庁内連絡会議」と真ん中に書いてあるが、ここが仕組みのところでは今回の目玉になっている。これも絵に描いた餅になると勿体ないのでどう形にしていくのか。せっかく良い絵を描いているので、それを皆に知ってもらう機会も含めてどう広げていくかが一つの課題になっていると思う。

この計画の文言と言うよりも、どう運用していくのか、どう生かしていくのかというご意見をたくさんいただいた。行政と住民が協働しながら進めていければと思う。是非この冊子も活用いただきたい。

この委員会としては、これで成案していく流れでいきたいと思う。

### (3) その他

事務局：概要版は中味の精査をして5月広報で配布したいと考えている。

委員長：冊子自体の手続きは庁内であるのか。この委員会です承すれば、冊子確定で終了となるのか。

事務局：そうである。

委員 長：委員の皆さんには。

事務局：委員の皆さんには冊子が完成した時点で送付したい。

委員 長：この点について何かご質問、ご意見はあるか。

それでは事務局にお返しする。

事務局：本日で予定していた全4回の策定委員会は終了となる。皆さんに委嘱している本委員会委員の任期は令和4年7月12日までとなっている。引き続き計画の検証についてもよろしくお願ひしたい。

この後、事務局で本日いただいた修正箇所、誤字・脱字等の最終確認をしたい。今後の修正に関しては、委員長一任でよろしいか。

(委員一同異議なし)

事務局：これをもって第4回上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を終了する。

#### 4 閉 会